

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○ お知らせ

- 「介護職員奨学金返済・育成支援事業 事業計画書を受付中！」
- 「平成30年度 介護職員スキルアップ研修【受講生募集中】」
- 「キャリアパス導入促進事業費補助金 申請書類を募集中！」
- 「介護キャリア段位 評価者(アセッサー)講習 受講者募集中！」
- 「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金事業計画書を募集中」
- 「平成30年度 訪問看護にかかる支援策について」
- 「訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対する個別経営相談会の募集を開始しました」
- 「平成30年度東京都認知症シンポジウムを開催します」
- 「介護施設等に設置する保育施設の運営を支援します！」
- 「『事業所への講師派遣研修』(登録講師派遣事業)第2期の申込受付を開始します！」
- 「9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です(関東甲信越ブロック共同)「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中！」

○ 報酬算定・運営基準

- 「介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションの事業所評価加算の届出は、10月15日(月曜日)締切りです！」

平成30年 9月1日発行 第170号

お知らせ

○ 介護職員奨学金返済・育成支援事業 事業計画書を受付中！

東京都では、介護職員の確保・育成・定着を図るため、平成30年度から、「介護職員奨学金返済・育成支援事業」を実施します。

本事業では、介護保険事業所等が常勤介護職員(有期雇用を除く)として新卒者等を雇用し、その新卒者等が在学中に貸与を受けた奨学金の返済相当額を手当等で支給した場合、都が事業者に対して補助します。

現在、第二回事業計画書を受け付けております。本事業の活用を検討されている事業者におかれましては、東京都福祉保健財団まで申請してください。

なお、今年度は平成30年4月1日時点で「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を取得しており、かつ「資格取得支援制度(介護職員初任者研修、実務者研修及び介護福祉士国家試験)」を有する施設、事業所が対象です。

※資格取得支援制度について、平成30年4月2日以降に制度を創設した場合であっても、職員の4月1日以降の資格取得を支援の対象とする場合(4月1日に遡及して適用する)は、本事業の対象となります。

◆第二回事業計画書提出について

【提出期限】平成30年10月19日(金曜日) 必着

【提出方法】郵送にて必要書類をご提出ください。

【提出先】〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階
東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護人材育成担当

【申請書類等】公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。
(<http://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/index.html>)

【お問合せ先】東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護人材育成担当
TEL:03-3344-8513 FAX:03-3344-8593
MAIL:syogakukin@fukushizaidan.jp

※お問合せについては、東京都福祉保健財団ホームページに掲載されている「質問票」を用いてFAXまたはメールでお願いします。

○ 平成30年度 介護職員スキルアップ研修(受講生募集中)

1 研修の目的

高齢者介護の現場で働く職員が、高齢者の身体の特徴や、多い疾病の概要、健康状態の観察方法や医療介入の必要性などを学ぶことによって、日常の介護をより安全で質の高いものにするとともに、適切に医療職等と連携することができるようになることを目指します。

2 対象

都内に所在する介護保険事業所の介護職員として2年以上の勤務経験があり、研修受講後に事業所内での伝達研修を行える方。

※昨年度より、非常勤職員にも対象を拡大しました。

3 定員 各回で異なるため下記一覧表をご確認ください。

4 受講料 無料(資料代含む)

5 申込締切 平成30年9月21日(金) ※各回共通。ただし、定員になり次第締め切ります。

6 申込方法 東京都社会福祉協議会 研修受付システム「けんとかん」からお申込みください。
(<https://www.shakyo-sys.jp/kensyu/tokyo/>)

7 日程・会場・時間

下記一覧表のとおり

区分	コース (定員)	1日目	2日目	3日目
I	第1回 (127名)	(第1回・第2回合同) 平成30年11月5日(月) 9:25~17:00 <会場> 東京都医師会館・講堂	(第1回・第2回合同) 平成30年11月6日(火) 9:30~17:00 <会場> 東京都医師会館・講堂	平成30年11月19日(月) 9:30~17:00 <会場>日本社会事業大学 文京キャンパス
	第2回 (128名)			平成30年11月30日(金) 9:30~17:00 <会場>日本社会事業大学 文京キャンパス
II	第3回 *市部事業所 優先 (90名)	平成30年11月28日(水) 9:25~17:00 <会場> 三鷹産業プラザ	平成30年12月4日(火) 9:30~17:00 <会場> 三鷹産業プラザ	平成30年12月20日(木) 9:30~17:00 <会場> 三鷹産業プラザ
III	第4回 (127名)	(第4回・第5回合同) 平成31年1月21日(月) 9:25~17:00 <会場>	(第4回・第5回合同) 平成 31年1月22日(火) 9:30~17:00 <会場>	平成31年2月1日(金) 9:30~17:00 <会場>東京都社会福祉 保健医療研修センター
	第5回 (128名)	東京都社会福祉保健 医療研修センター・講堂	東京都社会福祉保健 医療研修センター・講堂	平成31年2月13日(水) 9:30~17:00 <会場>東京都社会福祉 保健医療研修センター

○ キャリアパス導入促進事業費補助金 申請書類を募集中！

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業を実施し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む介護事業者を支援しています。

キャリア段位制度を活用したキャリアパスの導入に係る経費の支援(以下、「キャリアパス導入促進事業費補助」という)を受けるためには、事業計画書の提出が必要であり、各事業者の皆様には平成30年7月31日までに提出していただくよう依頼したところです。

本事業のさらなる推進を図るべく、下記のとおり追加募集を行っておりますので、事業計画書提出について再度御検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、アセッサー講習受講に係る経費の支援(以下、「アセッサー講習受講支援事業費補助」という)についても、交付申請書の提出を現在募集中です。

記

1 キャリアパス導入促進事業費補助

【提出期限】平成30年9月14日(金曜日)【必着】

【提出方法】郵送にて、必要書類を提出してください。

【申請書類等】公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。
(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

【その他】

現在、事業計画書提出時にアセッサーが事業所に在籍しておらず、かつレベル認定者が在籍していない場合は、「交付申請基準日である平成31年1月1日現在、レベル認定者が事業所に在籍している」という補助要件を満たすことがスケジュール上、大変困難となりますのでご了承願います。

2 アセッサー講習受講支援事業費補助

【提出期限】平成30年9月28日(金曜日)【必着】

【提出方法】郵送にて、必要書類を提出してください。

【申請書類等】公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページに掲載しています。
(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

【その他】

提出書類の「交付申請内訳書」については、平成30年9月1日時点において、申請事業所に勤務するレベル認定者数及び現任介護職員数を記載する欄があります。そのため、平成30年9月1日以降に提出願います。

3 提出先・申請についてのお問合せ

〒163-0719

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話 03-3344-8532

【制度担当】介護保険課 介護人材担当 電話 03-5320-4267

お知らせ

○ 介護キャリア段位 評価者(アセッサー)講習 受講者募集中!

各介護事業所において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に取り組むためには、まず事業所内の介護職員を評価する「評価者(アセッサー)」候補者を選定し、その候補者がアセッサー講習を受講する必要があります。平成30年度評価者(アセッサー)講習は、現在第2期の受講者を募集しています。受講を希望される方はお早めにシルバーサービス振興会までお申し込みください。

なお、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業(アセッサー講習受講支援事業費補助:アセッサー講習受講にかかる経費の補助)についても、現在交付申請書の提出の受付をしています。(平成30年9月28日(金)まで)

【申込受付期間】

○第2期 8月21日(火)～10月1日(月)
(第1期の受講者募集は終了しました。)

【受講期間】

○10月中旬～12月11日(集合講習は12月11日(火))

【受付方法】

介護プロフェッショナルキャリア段位制度専用ホームページよりお申込みください。
(<https://careprofessional.org/careproweb/jsp/>)

【受講に係る費用】

22,810円(税込)

(内訳)

- ・受講料 19,980円(税込)
- ・講習指定テキスト代 2,700円(税込)
- ・払込取扱手数料 130円(税込)

【お問合せ】

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部
電話 03-5402-4882

○ 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業では、事業所の周辺に介護職員の宿舎を確保し、職住近接等による働きやすい職場環境の推進と、災害時の運営体制強化に取り組む介護事業者を支援します。

本事業の助成金交付申請を行うためには、事前に事業計画書の提出が必要となります。本事業の活用を検討されている法人につきましては、事業実施主体である公益財団法人東京都福祉保健財団までお早めにご申請ください。

なお、本事業の申請にあたっては、福祉避難所の指定を受けている等の助成要件がありますので、財団のホームページにてご確認ください。

【提出期限】 平成30年9月28日（金曜日）

【提出先】 公益財団法人東京都福祉保健財団
事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援事業担当（介護）

【提出方法】 配達記録の残る方法にて、必要書類を送付してください。

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。
(<http://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/index.html>)

【問合せ先】
公益財団法人 東京都福祉保健財団
事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援担当（介護）
TEL 03-3344-8548

○ 平成30年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成30年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<H30年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等											
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業(※1) (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	原則、受験する対象分野にかかる教育課程入学試験日の20日前の日まで											
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	締切：9月28日(金) ※上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。											
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	締切：9月28日(金)											
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業(※2) <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	原則、代替職員を任用しようとする20日前の日まで											
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください											
	<p>「東京都訪問看護教育ステーション事業」 訪問看護ステーション看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)交流会の開催</p> <p>このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。</p> <p>【対象及び内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)</td> <td>訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)</td> <td>指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師</td> <td>新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。</td> </tr> </tbody> </table>			対象	内容	ア	管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)	訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。	イ	指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)	指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。	ウ	新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師
	対象	内容											
ア	管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)	訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。											
イ	指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)	指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。											
ウ	新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師	新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。											

【研修費】 無料

【お申込み方法】 「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへFAXで直接お申込みください。

その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。

【テーマ・開催日時等】

ア 対象：管理者（訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者（管理者経験3年未満））

	交流会実施教育ステーション テーマ等	開催日時 会場	申込先
第1回	【ステーション名】 河北訪問看護・リハビリステーション阿佐谷 【テーマ】 長く働き続けてもらうためには	【日時】 9月8日（土） 11：00～13：30 【会場】 河北杉樹ビル2階 会議室 （住所：杉並区阿佐谷北1-2-1） 【アクセス】 JR中央線阿佐ヶ谷駅北口より徒歩5分等	河北訪問看護・リハビリステーション阿佐谷 ※申込みは締め切りました。
第2回	【ステーション名】 訪問看護ステーションけせら 【テーマ】 組織としての訪問看護ステーションと人材育成	【日時】 10月13日（土） 14：00～16：00 【会場】 文京シビックセンター 5階 会議室C （住所：文京区春日1-16-21） 【アクセス】 東京メトロ丸の内線 後楽園駅徒歩1分等	訪問看護ステーションけせら 【FAX】03-5840-6871 【締切】10月6日（土）

イ 対象：指導者（訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師（管理者を除く））

	交流会実施教育ステーション テーマ等	開催日時 会場	申込先
第1回	【ステーション名】 訪問看護ステーション・青い空 【テーマ】 訪問看護におけるリスクマネジメント	【日時】 9月22日（土） 13：30～16：00 【会場】 立川市女性総合センター 5階 第3学習室 （住所：立川市曙町2-36-2 ファール立川センタースクエア内） 【アクセス】 ・JR中央線・南武線・青梅線・五日市線「立川駅」北口から徒歩7分 ・多摩都市モノレール「立川北駅国営昭和記念公園方面出口」から徒歩5分	訪問看護ステーション・青い空 【FAX】042-843-5908 【締切】9月15日（土）
第2回	【ステーション名】 あすか山訪問看護ステーション 【テーマ】 訪問看護における個人情報の取り扱い	【日時】 10月19日（金） 18：30～20：00 【会場】 北とびあ 9階 第一和室せきれい （住所：北区王子1丁目11-1） 【アクセス】 JR京浜東北線「王子駅」北口から徒歩2分	あすか山訪問看護ステーション 【FAX】03-5959-3151 【締切】10月5日（金）

【編集兼発行】 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課

TEL 03-5320-4292、FAX 03-5388-1395

ウ 対象：新任訪問看護師（訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師）

	交流会実施教育ステーション テーマ等	開催日時 会場	申込先
第1回	【ステーション名】 訪問看護ステーションみけ 【テーマ】 訪問看護の歴史と深化から描く、あなたの未来	【日時】 9月7日（金） 18：30～20：00 【会場】 訪問看護ステーションみけ （住所：墨田区向島2-10-5 第5安井ビル1階） 【アクセス】 ・都営浅草線・東京メトロ半蔵門線「押上（スカイツリー前）」駅（A3 出口）より徒歩10分 ・東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」（出入口1）より徒歩12分	訪問看護ステーションみけ 【問合せ】03-3626-2317 ※ステーションにお問い合わせください。
第2回	【ステーション名】 田園調布医師会立訪問看護ステーション 【テーマ】 今だから聞きたい、医療ケア	【日時】 10月31日（水） 13：30～15：00 【会場】 田園調布医師会館2階 （住所：大田区石川町2-7-1） 【アクセス】 東急池上線石川台徒歩約5分	田園調布医師会立訪問看護ステーション 【FAX】03-3728-6739 【締切】10月24日（水）

上記の他、H31年2月までに各対象ごと2回ずつ予定しています。
詳細は、東京都ホームページ等でご案内します。

管理者指導者育成研修

※（公財）東京都福祉保健財団に委託して実施します。

実施時期未定

別途各ステーションへご案内いたします

訪問看護等事業開始等運営支援事業

（経営等に関する個別相談会）

別途、募集記事をご覧ください

訪問看護フェスティバルの開催

H31年1月12日 東京都庁（予定）

詳細は別途ご案内いたします

（※1）認定看護師資格取得支援事業、及び（※2）訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業＜産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援＞は、申請状況により期限を別に設定する場合があります。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

【ホームページ】東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)



東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】

介護保険課 訪問看護推進担当 TEL03-5320-4267 FAX03-5388-1395

○ 訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対する個別経営相談会の募集を開始しました

東京都では、都における訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(以下、「訪問看護ステーション等」という。)の経営基盤の強化を支援することにより、訪問看護ステーション等の安定的な経営を推進し、もって在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進を図ることを目的として、都内訪問看護ステーション等に対する経営に関する個別相談会を行います。現在、申込みを受付けておりますのでぜひご応募ください。申込期限は9月25日(火曜日)12時までとなっております。詳細は東京都のホームページでご確認ください。

【対象者】

- ・都内訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営者・管理者・事務担当者の方
- ・訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の開業を検討している方

【開催日時】

平成30年10月17日(水)、10月19日(金)、11月14日(水)、11月16日(金) 計4回
各回共通 10時00分 ~ 17時15分 / 各事業所 1時間

【東京都福祉保健局ホームページ】

高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業>訪問看護ステーションに対する個別経営相談会事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/kobetusoudan.html>)

【問合せ先】

介護保険課 訪問看護推進担当 TEL 03-5320-4267

○平成30年度東京都認知症シンポジウムを開催します

都は、認知症に対する正しい理解の促進のため、世界アルツハイマーデーを記念して、毎年9月にシンポジウムを開催しています。今回は、下記のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

- 【テーマ】 「認知症とともに暮らす～介護者への支援について考える～」
【日時】 平成30年9月15日（土曜日） 13時30分～16時30分
【場所】 東京都庁第一本庁舎5階大会議場
【定員】 500名（参加費 無料）
※応募多数の場合は抽選。後日、参加の可否について通知を送付します。

【プログラム】

第一部 講演

- 「認知症の正しい理解と支援」(東京都健康長寿医療センター研究所研究部長 栗田主一氏)
「家族介護者のこころを支えるために大切なこと」(同センター臨床心理士 扇澤史子氏)

第2部 パネルディスカッション 「介護者への支援について考える」

- <パネリスト> 栗田主一氏(東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長)
扇澤史子氏(東京都健康長寿医療センター臨床心理士)
大野教子氏(認知症の人と家族の会東京都支部代表)
伊藤耕介氏(若年認知症ねりまの会 MARINE)

【申込方法】

平成30年9月5日（水曜日）<必着>までに、①氏名（ふりがな） ②住所 ③年齢 ④職業 ⑤電話番号 ⑥ファクス番号 ⑦車いす利用の有無 ⑧手話通訳、要約筆記等の希望の有無を記載し、往復はがきかFAXで、下記申込先へ送付してください。

【申込先】

認知症シンポジウム事務局

〒107-0062 港区南青山4-18-21-117 エイアンドエー株式会社内
TEL：03-6447-0995 FAX：03-5775-3829

【問合せ】

在宅支援課認知症支援担当 TEL 03-5320-4276

○ 介護施設等に設置する保育施設の運営を支援します！

お知らせ

介護職員等の処遇を改善し、働きやすい介護の職場づくりを推進するために、施設等が設置する保育施設の運営費を助成します。

〔対象事業〕

介護施設等が雇用する職員のために設置し、職員の乳児又は幼児の保育を行う事業
(複数の介護事業者による共同実施も含む)

〔対象施設〕

- (1) 認可外保育施設
- (2) 他の補助制度等により経費の一部又は全部の補助を受けていないもの

〔対象経費〕

保育事業を行うために必要な保育士等の人件費(給料、賃金、諸手当)及び委託料(人件費相当分のみ)

〔補助額〕

[基本額{(ア×180,800円×保育月数)－イ}×ウ]+加算額エ

ア 型別人員 A型特例:1人、A型:2人、B型:4人、B型特例:6人

イ 保育料収入相当

ウ 負担能力指数による調整率

エ 加算項目による加算額

- ① 24時間保育 23,410円×実施日数
- ② 病児等保育 187,560円×実施月数
- ③ 緊急一時保育 20,720円×実施日数
- ④ 児童保育 10,670円×実施日数
- ⑤ 休日保育 11,630円×実施日数

(参考)A型の場合の補助額 約300万円(年額)

〔補助率〕

2/3

補助種別(参考)

区分	保育児童	保育士等職員	保育時間	月額保育料
A型特例	1人以上4人未満	2人以上	8時間以上	10,000円以上
A型	4人以上	2人以上	8時間以上	
B型	10人以上	4人以上	10時間以上	
B型特例	30人以上	10人以上	10時間以上	

〔その他〕

詳細は、後日、ホームページに掲載します。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/jinzai.html>

〈お問合せ先〉

施設支援課施設整備推進担当 電話 03-5320-4225

○「事業所への講師派遣研修」(登録講師派遣事業)第2期の申込受付を開始します!

小・中規模事業所の人材育成支援のために、各分野で活躍する講師が直接皆様の職場を訪問し、専門的・実践的な内容の研修を行う「登録講師派遣事業」第2期の申込受付を開始します。お気軽にお申込みください。

【対象施設】小・中規模の福祉施設等・介護保険施設や居宅サービスの事業所等
※平成29年度は年間を通し414件の講師派遣研修を行いました!

【費用】無料

【第1期科目一例】「無自覚な虐待を防ぐために」「持ち上げない介護」「介護の仕事を楽しく～怒りやイライラをコントロールしよう～」「介護職が行う医行為ではない行為」「対人援助職は『感情労働』です!～感情労働・超入門～」 「リスクマネジメント・事故防止対策」ほか

※ユニット型(別法人の複数事業所による合同)研修、個別要望プログラムも受け付けます。

【研修内容及び申込方法等】下記ホームページの「研修科目一覧」をご覧になり東社協研修受付システム「けんとくん」からお申し込みください。ご希望内容を確認の上、登録講師と調整します。

【第2期申込締切】平成30年9月25日(火) 17時

★職場研修アドバイザーによる、研修実施に関する相談も受け付けています。

『こんな時どうしよう?』悩んだときは東京都福祉人材センター研修室へご相談ください。

【東京都福祉人材センター研修室ホームページ】
<http://www.tcs.w.tvac.or.jp/activity/kensyu/>

【お申込み・お問合せ先】東京都福祉人材センター研修室 TEL 03-5800-3335

【お問合せ先】生活福祉部地域福祉推進課福祉人材対策担当 TEL 03-5320-4049

○ 9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です

無料

(関東甲信越ブロック共同)

「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中!

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を狙う悪質商法の被害を早期に発見し、消費生活センター等へ連絡していただくため、**高齢者を見守る方々のご協力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応などについて、分かりやすくご説明します。



講義内容	高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応 ★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。
講師派遣期間	平成30年4月1日(日曜日)から平成31年3月31日(日曜日)まで (土日祝日も実施)
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1~2時間程度 (この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	申込者 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等 受講者 原則10人以上
申込受付期間	平成30年4月1日(日曜日)から平成31年3月11日(月曜日)まで 【先着300回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京くらしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。



【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京くらしWEB>学びたい>出前講座(講師派遣)
>高齢者見守り人材向け出前講座

(http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

【お申込み・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL 03-5614-0635 (月~金曜日午前9時30分~午後5時<祝日・年末年始除く>)

○ 介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションの事業所評価加算の届出は、10月15日(月曜日)締切いです！

介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション事業所において、平成31年度に事業所評価加算の算定を希望する場合には届出が必要です。なお、すでに当該加算の申出をしている事業所において、平成31年度も算定を希望する場合には再度届出の必要はありません。

※介護予防訪問リハビリテーション事業所において平成30年度に事業所評価加算を算定している場合であっても、「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」の「事業所評価加算(申出)の有無」について「2.あり」で届出を行っていない場合、平成31年度の事業所評価加算が算定できません。届出の内容を確認し、手続きを行ってください。

	評価の申出をしていない事業所 (「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「1.なし」で届出している事業所)	すでに評価の申出をしている事業所 (「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「2.あり」で届出している事業所)
平成31年度算定希望する	届出必要 「2.あり」として届出してください。	届出不要 【再提出の必要はありません】
平成31年度算定希望しない	届出不要	届出必要 「1.なし」として届出してください。

【提出期限】 平成30年10月15日(月曜日)必着

【提出書類】 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
※様式については下記ホームページをご覧ください。

【提出先・お問い合わせ先】

◆介護予防通所リハビリテーション(介護老人保健施設除く)及び介護予防訪問リハビリテーション

〒163-0718 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階
公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 事業者指定室
TEL:03-3344-8517

【様式等】

- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(通所リハビリテーション) > 加算届
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/8_tuuriha.html
- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(訪問リハビリテーション(病院、診療所)) > 加算届
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/15_houriha_minashi.html
- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(訪問リハビリテーション(老健)) > 加算届
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/5_houriha.html

◆介護予防通所リハビリテーション(介護老人保健施設みなし指定)

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎26階
東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設運営担当
TEL:03-5320-4264

【様式等】東京都福祉保健局 > 分野からのご案内(高齢者) > 介護老人保健施設 > 介護老人保健施設変更届出等様式

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/rouken/henkou.html>